

久喜宮代衛生組合における「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故」に起因する一連の対策について

1 これまでの経過

年度	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
平成 23 年度 支出 分	H24.7.30	■平成 23 年度支出分の請求書及び要望書提出	2,268,531 円	■放射性物質検査 1,898,825 円 (うち、放射性物質にかかる説明会への出席旅費 4,100 円) ■放射線測定機器購入費 333,375 円 ■給与費 36,331 円	■放射性物質にかかる説明会への出席旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円 <23 年度の未払合計 40,431 円>
	H24.9.3	■平成 23 年度分の回答書受領	—	—	
	H25.1.8	■平成 23 年度支出分の賠償金の一部請求	2,228,100 円	■放射性物質検査(除く右記) 1,894,725 円 ■放射線測定機器購入費 333,375 円	
	H25.2.25	■平成 23 年度支出分の賠償金の一部受取	2,228,100 円	同上	
平成 24 年度 支出 分	H25.7.31	■平成 24 年度支出分及び 23 年度未払い分の請求書、並びに要望書提出	(24 年度) 905,134 円	■放射性物質検査 890,190 円 ■給与費 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円 ■放射性物質にかかる説明会への出席旅費(23 年度) 4,100 円
			(23 年度未払分) 40,431 円	■放射性物質にかかる説明会への出席旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円	■給与費(23 年度) 36,331 円 <24 年度分までの未払合計 55,375 円>
	H25.9.13	■平成 24 年度支出分の回答書受領	—	—	
	H25.10.10	■平成 24 年度支出分の賠償金の一部請求	890,190 円	■放射性物質検査 890,190 円	
	H26.3.20	■平成 24 年度支出分の賠償金の一部受取	890,190 円	同上	

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
平成 25 年度 支出 分	H26.7.25	■平成 25 年度支出分及び 23・24 年度未払い分の請求書、並びに要望書提出	(25 年度) 765,450 円	■放射性物質検査 765,450 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チップ(特措法指定外検査物)
			(24 年度未払分) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円	(25 年度) 13,650 円
			(23 年度未払分) 40,431 円	■放射性物質にかかる説明会への出席旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円	■給与費(24 年度) 14,944 円
	H26.10.22	■平成 25 年度支出分の回答書受領	—	—	■放射性物質にかかる説明会への出席旅費(23 年度) 4,100 円
	H26.11.14	■平成 25 年度支出分の賠償金の一部請求	751,800 円	■放射性物質検査 751,800 円	■給与費(23 年度) 36,331 円
	H27.3.20	■平成 25 年度支出分の賠償金の一部受取	751,800 円	同上	<25 年度分までの未払合計 69,025 円>

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
平成 26 年度 支出 分	H27.10.19	■平成 26 年度支出分及び 23・24・ 25 年度未払い分の請求書、並び に要望書提出	(26 年度) 655,776 円	■放射性物質検査 655,776 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝 チップ(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円
			(25 年度未払分) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チッ プ(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円	■給与費(24 年度) 14,944 円
			(24 年度未払分) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円	■放射性物質にかかる説明会へ の出席旅費(23 年度) 4,100 円
			(23 年度未払分) 40,431 円	■放射性物質にかかる説明会への出席 旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円	■給与費(23 年度) 36,331 円 <26 年度分までの未払合計 69,025 円>
	H27.10.19	■平成 26 年度支出分の賠償金の 請求	655,776 円	■放射性物質検査 655,776 円	
		■平成 25 年度支出分の未払い分 賠償金の請求	13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チッ プ(特措法指定外検査物) 13,650 円	
	H28.1.5	■平成 26 年度支出分の回答書受領	—	—	
	H28.1.18	■平成 26 年度支出分の賠償金の 受取	655,776 円	■放射性物質検査 655,776 円	

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
平成 27 年度 支出 分	H29.3.8	■平成 27 年度支出分及び 23・24・25 年度未払い分の請求書、並びに要望書提出	(27 年度) 644,760 円	■放射性物質検査 644,760 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥(特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円
			(25 年度未払分) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チップ(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チップ(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円
			(24 年度未払分) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円
			(23 年度未払分) 40,431 円	■放射性物質にかかる説明会への出席旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円	■放射性物質にかかる説明会への出席旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円 <27 年度分までの未払合計 96,025 円>
	H29.4.28	■平成 27 年度支出分の回答書受領	—	—	
	H29.5.16	■平成 27 年度支出分の賠償金の一部受取	590,760 円	■放射性物質検査 590,760 円	
	H30.1.12	■平成 27 年度支出分の賠償金の一部受取 (追加)	27,000 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝堆肥検査に係る費用 27,000 円	

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
平成 28 年度 支出 分	H30.1.25	■平成 28 年度支出分及び 23・24・ 25・27 年度未払い分の請求書、 並びに要望書提出	(28 年度) 670,680 円	■放射性物質検査 670,680 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円
			(27 年度未払分) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円
			(25 年度未払分) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チップ 検査分(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝 チップ(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円
			(24 年度未払分) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円
			(23 年度未払分) 40,431 円	■放射性物質にかかる説明会への出席 旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円	■放射性物質にかかる説明会へ の出席旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円 <28 年度分までの未払合計 110,605 円>
	H30.3.8	■平成 28 年度支出分の回答書受領	—	—	
	H30.3.29	■平成 28 年度支出分の賠償金の 一部受取	656,100 円	■放射性物質検査 656,100 円	

年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
平成 29 年度 支出 分	■平成 29 年度支出分及び 23・24・ 25・27・28 年度未払い分の請求 書、並びに要望書提出	(29 年度) 675,648 円	■放射性物質検査 675,648 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (29 年度) 14,688 円
		(28 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (28 年度) 14,580 円
		(27 年度未払分) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (27 年度) 27,000 円
		(25 年度未払分) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チップ 検査分(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝 チップ(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円
		(24 年度未払分) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円
		(23 年度未払分) 40,431 円	■放射性物質にかかる説明会への出席 旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円	■放射性物質にかかる説明会へ の出席旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円
	■平成 29 年度支出分の回答書受領	—	—	<29 年度支出分までの未払合計 125,293 円>
H31.3.8	■平成 29 年度支出分の賠償金の 一部受取	660,960 円	■放射性物質検査 660,960 円	

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
平成 30 年度 支出 分	R2.1.17	■平成 30 年度支出分及び 23・24・ 25・27・28・29 年度未払い分の 請求書、並びに要望書提出	(30 年度) 670,680 円	■放射性物質検査 670,680 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (30 年度) 14,580 円
			(29 年度未払分) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円
			(28 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円
			(27 年度未払分) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円
			(25 年度未払分) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チップ 検査分(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝 チップ(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円
			(24 年度未払分) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円
			(23 年度未払分) 40,431 円	■放射性物質にかかる説明会への出席 旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円	■放射性物質にかかる説明会へ の出席旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円 <30 年度支出分までの未払合計 139,873 円>
	R2.3.17	■平成 30 年度支出分の回答書受領	—	—	
	R2.3.31	■平成 30 年度支出分の賠償金の 一部受取	656,100 円	■放射性物質検査 656,100 円	

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
令和元年度支出分	R3.1.13	■令和元年度支出分及び 平成 23・24・25・27・28・29・ 30 年度未払い分の請求書、 並びに要望書提出	(元年度) 535,680 円	■放射性物質検査 535,680 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (30 年度) 14,580 円
			(30 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (30 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円
			(29 年度未払分) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円
			(28 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円
			(27 年度未払分) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝 チップ(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円
			(25 年度未払分) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チッ プ検査分(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円	■給与費(24 年度) 14,944 円
			(24 年度未払分) 14,944 円	■給与費(24 年度) 14,944 円	■放射性物質にかかる説明会へ の出席旅費(23 年度) 4,100 円
			(23 年度未払分) 40,431 円	■放射性物質にかかる説明会への出席 旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 36,331 円	■給与費(23 年度) 36,331 円 <元年度支出分までの未払合計 139,873 円>
	R3.3.12	■令和元年度支出分の回答書受領	—	—	
	R3.3.22	■令和元年度支出分の賠償金の 受取	535,680 円	■放射性物質検査 535,680 円	

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
過年度支出分	R3.10.5	■平成 23・24・25 年度未払い分の一部請求書提出	(25年度未払分) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チップ検査分(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 (特措法指定外検査物) (30 年度) 14,580 円
			(24年度未払分) 9,340 円	■給与費(24 年度) 9,340 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円
			(23年度未払分) 5,921 円	■放射性物質にかかる説明会への出席旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 1,821 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 (特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円
	R3.11.10	■平成 23・24・25 年度未払い分の一部受取	(25年度未払分) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、剪定枝チップ検査分(特措法指定外検査物) (25 年度) 13,650 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 (特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円
			(24年度未払分) 9,340 円	■給与費(24 年度) 9,340 円	■給与費(24 年度) 5,604 円 ■給与費(23 年度) 34,510 円
			(23年度未払分) 5,921 円	■放射性物質にかかる説明会への出席旅費(23 年度) 4,100 円 ■給与費(23 年度) 1,821 円	<過年度支出分の未払合計 110,962 円>

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
令和 2年 度支 出分	R3.11.22	■令和 2 年度支出分及び 平成 23・24・27・28・29・30 年度未払い分の請求書、 並びに要望書提出	(2 年度) 570,957 円	■放射性物質検査 570,957 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (30 年度) 14,580 円
			(30 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (30 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円
			(29 年度未払分) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円
			(28 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円
			(27 年度未払分) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円	■給与費(24 年度) 5,604 円
			(24 年度未払分) 5,604 円	■給与費(24 年度) 5,604 円	■給与費(23 年度) 34,510 円
			(23 年度未払分) 34,510 円	■給与費(23 年度) 34,510 円	<過年度支出分の未払合計 110,962 円>
	R4.3.1	■令和 2 年度支出分の賠償金の 受取	570,957 円	■放射性物質検査 570,957 円	
	R4.3.8	■令和 2 年度までの支出分の回答 書受領	—	—	

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
令和 3年 度支 出分	R4.7.19	■令和 3 年度支出分及び 平成 23・24・27・28・29・30 年度未払い分の請求書、 並びに要望書提出	(3 年度) 550,063 円	■放射性物質検査 550,063 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (30 年度) 14,580 円
			(30 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (30 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円
			(29 年度未払分) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円
			(28 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円
			(27 年度未払分) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円	■給与費(24 年度) 5,604 円
			(24 年度未払分) 5,604 円	■給与費(24 年度) 5,604 円	■給与費(23 年度) 34,510 円
			(23 年度未払分) 34,510 円	■給与費(23 年度) 34,510 円	<過年度支出分の未払合計 110,962 円>
	R4.8.18	■令和 3 年度支出分の賠償金の 受取	550,063 円	■放射性物質検査 550,063 円	
	R4.10.6	■令和 3 年度までの支出分の回答 書受領	—	—	

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
令和 4 年 度支 出分	R5.10.6	■令和 4 年度支出分及び 平成 23・24・27・28・29・30 年度未払い分の請求書、 並びに要望書提出	(4 年度) 591,799 円	■放射性物質検査 591,799 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (30 年度) 14,580 円
			(30 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (30 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円
			(29 年度未払分) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (29 年度) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円
			(28 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥 (特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円
			(27 年度未払分) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円	■給与費(24 年度) 5,604 円
			(24 年度未払分) 5,604 円	■給与費(24 年度) 5,604 円	■給与費(23 年度) 34,510 円
			(23 年度未払分) 34,510 円	■給与費(23 年度) 34,510 円	<過年度支出分の未払合計 110,962 円>
	R5.12.13	■令和 4 年度支出分の賠償金の 受取	591,799 円	■放射性物質検査 591,799 円	
	R6.3.21	■令和 4 年度までの支出分の回答 書受領	—	—	

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
令和 5年 度支 出分	R6.7.19	■令和 5 年度支出分及び 平成 23・24・27・28・29・30 年度未払い分の請求書、 並びに要望書提出	(5 年度) 553,997 円	■放射性物質検査 553,997 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (30 年度) 14,580 円
			(30 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (30 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (29 年度) 14,688 円
			(29 年度未払分) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (29 年度) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (28 年度) 14,580 円
			(28 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (27 年度) 27,000 円
			(27 年度未払分) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円	■給与費(24 年度) 5,604 円
			(24 年度未払分) 5,604 円	■給与費(24 年度) 5,604 円	■給与費(23 年度) 34,510 円
			(23 年度未払分) 34,510 円	■給与費(23 年度) 34,510 円	<過年度支出分の未払合計 110,962 円>
	R6.10.2	■令和 5 年度支出分の賠償金の 受取	553,997 円	■放射性物質検査 553,997 円	
	R6.10.29	■令和 5 年度までの支出分の回答 書受領	—	—	

	年月日	内容	請求/受領金額	請求/受領内訳	未払内容内訳
令和 6 年 度支 出分	R7.7.22	■令和 6 年度支出分及び 平成 23・24・27・28・29・30 年度未払い分の請求書、 並びに要望書提出	(6 年度) 394,316 円	■放射性物質検査 394,316 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (30 年度) 14,580 円
			(30 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (30 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (29 年度) 14,688 円
			(29 年度未払分) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (29 年度) 14,688 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (28 年度) 14,580 円
			(28 年度未払分) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (28 年度) 14,580 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ 堆肥（特措法指定外検査物） (27 年度) 27,000 円
			(27 年度未払分) 27,000 円	■放射性物質検査のうち、生ごみ堆肥 検査分(特措法指定外検査物) (27 年度) 27,000 円	■給与費(24 年度) 5,604 円
			(24 年度未払分) 5,604 円	■給与費(24 年度) 5,604 円	■給与費(23 年度) 34,510 円
			(23 年度未払分) 34,510 円	■給与費(23 年度) 34,510 円	<過年度支出分の未払合計 110,962 円>
	R7.9.2	■令和 6 年度支出分の賠償金の 受取	394,316 円	■放射性物質検査 394,316 円	
	R7.10.29	■令和 6 年度までの支出分の回答 書受領	—	—	

* 令和元年支出分以降の平成 23 年度、24 年度、25 年度支出分に係る未払いの一部請求について

東京電力との協議の結果、賠償金支払いの対象となつたため、請求しているものです。

平成 23 年度及び 24 年度支出分の請求に係る未払いの経費 15,261 円について

当該経費は、職員給与及び放射性物質検査に係る説明会への出席旅費となりまして、賠償金対象事業費補助金の申請業務における正規職員の時間外人件費及び放射性物質検査に係る説明会への出席するための旅費であり、今回、原子力発電所の事故による放射性物質の放出がなければ、その必要は生じなかつたものであると判断されたことから、東京電力に対して賠償請求を行つたものです。

平成 25 年度支出分の請求に係る未払いの経費 13,650 円について

当該経費は、剪定枝チップの放射性物質濃度測定に係るものとなりまして、今回、原子力発電所の事故による放射性物質の放出がなければ、その必要は生じなかつたものであると判断されたことから、東京電力に対して賠償請求を行つたものです。

* 平成 27~30 年度支出分の請求に係る未払いの経費合計 70,848 円について

当該経費は、これまで久喜宮代衛生組合において実施をしてまいりました、生ごみの減容化及び堆肥化事業の一環として生産された堆肥（「生ごみ堆肥」）について行った放射性物質濃度の測定に係るものです。

生ごみ堆肥をご使用になる方々の安全・安心の確認のため、衛生組合が独自に実施をしたものですが、本来、原子力発電所の事故による放射性物質の放出がなければ、その必要は生じなかつたものであることから、東京電力に対して賠償請求を行つたものです。

これに対し、東京電力としては、「生ごみ堆肥の原料となる食品については、食品衛生法に基づき検査されたものであることから、放射性物質濃度測定の必要性を認めることはできない。」との理由により、現在のところ賠償金支払いの対象とはされておりません。

* 平成 23 年及び 24 年度支出分の請求に係る未払いの経費合計 40,114 円について

当該経費は、職員給与となりまして、放射性物質濃度の説明会等に係る人件費であり、本来、原子力発電所の事故による放射性物質の放出がなければ、その必要は生じなかつたものであることから、東京電力に対して賠償請求を行つたものです。

これに対し、東京電力としては、「正規職員の時間内人件費は、事故以前より久喜宮代衛生組合が負担されていた費用と思料されるため、事故に起因する損害発生の事実を確認することができない。」との理由により、現在のところ賠償金支払いの対象とはされておりません。

* 今後も、放射性物質検査等に係る費用及び未払いの費用について、継続して請求してまいります。